

令和7年7月1日

〒103-8790
東京都中央区日本橋人形町3-4-6
宮井江戸ビル2階
弁護士法人アーカレスト法律事務所
[redacted] 殿
代理人弁護士 野口明男 殿

〒640-8152
和歌山市十番丁72
カサ・デ まるのうち201
和ネット 代表 吉田益夫
TEL:073-499-7231
電気通信事業届出番号 E17-2588



回 答 書

貴殿から令和7年（2025年）6月18日付（弊サイト6月20日受付）文書で送信防止措置依頼のあった次の侵害情報の取扱いについて下記のとおり回答します。

掲載されている場所：<http://www.wa-net.net/modules/bluesbb/thread.php?thr=2583&sty=1&num=1999>

投稿番号 259

掲載されている情報：「恐喝容疑で和市の男逮捕 アプリで女性装い誘う」「女性のふりして出会い系に投稿 男性を恐喝」

侵害されたとする権利：プライバシー権

権利が侵害されたとする理由：-----

記

[回答内容]

該当部分の伏字処理を行っています。

[回答の理由]

1. 逮捕されたのは事実ということで、全体の送信防止措置は妥当ではない。
2. 更生の観点から氏名、姓、年齢を伏字とした。

以 上